

令和2年5月2日	
所 属	特別定額給付金支給調整担当
所属長	中尾 智次
電 話	06-6489-6442

特別定額給付金のオンライン申請の開始について

1 趣旨

特別定額給付金（給付対象者一人10万円）のオンライン申請について、受付を開始します。

2 開始日

令和2年5月3日（日曜日）

3 申請方法

- (1) オンライン申請の利用には、世帯主の方の電子証明書（注）を掲載したマイナンバーカードが必要です。

（注） 英数字6文字以上16文字以下で設定した署名用電子証明書です。

電子証明書を発行していない場合や有効期限が切れている場合は、5月中旬から下旬に発送準備中の申請書による郵送での申請を利用ください。

マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォン又はマイナンバーカードの読み取りに対応したICカードリーダーを接続したパソコンが必要です。

- (2) 検索エンジンで「マイナポータル ぴったりサービス」で検索し、ぴったりサービスのホームページ内容により、入力します。

4 その他

- (1) マイナンバーカードの新規交付には、申請から交付まで1か月半程度かかりますので、これからマイナンバーカードの交付申請をする方は、郵送による申請の方が早く給付されると見込まれます。

- (2) 郵送による申請書については、5月中旬から下旬にかけてお届けするための準備をしているところです。

以 上